

18歳投票の初の選挙に向け 山高で選挙啓発授業



4月19日、山田高校（佐野茂樹校長、生徒132人）で明るい選挙啓発授業が行われました。これは、ことし夏の参議院選挙から選挙権の年齢が18歳以上になるのにあわせて開催されたものです。講師を務めたのは、県選挙管理委員会事務局の布佐明彦さん。ことしの山田町長選挙から投票できるようになる可能性があることや候補者を選ぶポイントについての分かりやすい説明に、真剣に耳を傾ける生徒ら。選管役と有権者役に分かれて行われた模擬投票では、投票用紙と投票箱などが用意され、本番さながらの雰囲気を経験。その後のグループワークでは、投票率を高めるためにさまざまなアイデアを出し合い、活発に授業に取り組んでいました。

外館朱音さん（3年）は「選挙権が18歳に引き下げられたと聞いたときは実感がなく、選挙についても分からないことが多かったですが、今回の授業を通して理解を深められました」と選挙に向けて意識を高めていました。

山田町長選挙

7月5日告示

7月10日投票

※投票場所や期日前投票など、詳しい内容については次号以降の広報でお知らせします。



任期満了（7月14日）に伴う山田町長選挙が7月5日告示、10日投票で行われます。

立候補者説明会を開催

次の日程で立候補届出書類の作成説明会を開催します。立候補を予定している方はご出席ください。

▽日時 6月3日（金）午後1時半～

▽場所 役場5階委員会室

※代理人の出席もできますが、その際には会場の出席者名簿に立候補予定者の氏名も必ず書き添えてください。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会事務局（☎82-3111内線418）へどうぞ。

高齢者向け給付金支給します



町では、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵を受けにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、高齢者向け給付金（年金生活者等臨時福祉給付金）を支給します。支給の対象となる可能性のある方には、5月上旬までに申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、忘れずに申請してください。

▷対象者 次の要件全てに該当する方

- ・平成27年1月1日現在、町内に住所を有する方
- ・平成27年度の臨時福祉給付金の対象者
- ・平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前の生まれ）

▷支給額 1人につき3万円

▷申請期限 8月10日

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課福祉チーム（☎82-3111内線149）へどうぞ。

住宅用太陽光発電システム 町で設置費用を補助します



町では、昨年度に引き続き住宅に太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付します。

▷対象者 次の要件全てに該当する方

- ・町内に住所を有する方（法人を除く）
- ・太陽光発電システムの設置の際に町の別の補助金を受けていない
- ・町税を滞納していない

▷補助金額 太陽電池の最大出力1キロワット当たり3万円（上限10万円）

▷申請期限 設置工事の開始前

◎平成28年5月1日から被災された方の申請方法・必要書類が変更

被災された方の補助金の申請時期は設置工事完了後となり、リ災証明書などの提出も必要となります。

また、被災し、住宅再建の際に太陽光発電システムを設置したが申請を行っていなかった方も補助金の交付を受けられる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町企画財政課政策推進係（☎82-3111内線426）へどうぞ。